

当別町ピロリ菌検査及び除菌治療等費用助成事業についての説明書

令和7年4月(当別町)

1 目的

本事業は、慢性胃炎、胃・十二指腸潰瘍および胃がんの原因であるヘリコバクター・ピロリ菌（以下、ピロリ菌という）を若い世代から早期に発見し、早期治療に、結び付けることで、ピロリ菌による胃の病気のリスクを減らすことを目的とし、ピロリ菌検査及び除菌治療等の費用助成を行うものです。

2 背景

ピロリ菌は主に5歳くらいまでに感染し、胃の中に住み続けます。症状なく感染が続くことで胃炎が進行し、胃潰瘍や十二指腸潰瘍を引き起こし、胃炎の進行で、胃がんが将来発生する危険があります。日本で発見される胃がんの99%がピロリ菌感染によるものであることがわかっています。

除菌治療を行うことで、胃炎や潰瘍は治り、再発することもなくなります。胃がんも予防できることがわかり、感染して間もない時期に除菌することで胃がん予防効果がより確実になると考えられています。

ここ数年、ピロリ菌によって引き起こされる病気を予防することを目的に中学生を対象とした早い段階での除菌治療が注目されています。

3 対象者

当別町に住民票のある中学校2年生(保護者が検査及び治療を希望する者)

4 実施方法

検査については下記の流れの通り行います。

(1) 一次検査の実施

学校で行う尿検査の一部を使い、同意し、申請をいただいた方に対してピロリ菌の感染の有無を尿中抗体検査を用いて調べます。

(2) 二次検査の実施

一次検査にてピロリ菌がいる(陽性)とされた方に対して、町指定医療機関(北海道医療大学病院消化器内科)を受診していただき、息による検査(尿素呼気試験)でピロリ菌がいるかどうかを再検査します。

(3) 除菌治療

二次検査にて陽性であった場合、ピロリ菌をなくす治療(除菌治療)を北海道医療大学病院消化器内科にて行います。

除菌治療は薬の内服で行います。現在、推奨されている治療は、1種類の胃酸を抑える薬と2種類の抗菌剤(抗生剤)を1日2回、7日間内服するものです。(除菌治療が必要な場合は、改めて医師より説明があります。)

(4) 治療後の除菌判定

除菌治療後、2か月後以降に除菌できたかどうかを尿素呼気試験で判定し、ピロリ菌がいなくなっている(陰性)の場合には治療は終了となります。

陽性の場合は、その後の検査及び治療が全額自己負担となるため、医師と相談していただくこと

になります。

5 費用負担

一次検査・二次検査・除菌治療（一回分）および治療後の除菌判定にかかる費用は令和8年3月までに実施した場合は町が負担します。指定した期間外に受診した場合やそれ以外の費用に関しては、ご本人・保護者の負担となります。

6 検査結果の通知方法

一次検査の結果は、3～4週間程度後に町より直接保護者にのみ郵送しますので、他の生徒や保護者、学校に結果が知られることはありません。

また、二次検査及び除菌治療、治療後の除菌判定の結果は北海道医療大学病院消化器内科医師より説明があります。二次検査及び除菌治療、治療後の除菌判定結果は北海道医療大学病院消化器内科より町へ報告されます。

7 予想される利益と不利益

この事業を活用された場合には、無料でお子さんのピロリ菌の感染有無を知ることができ、除菌が可能であれば、除菌により、ピロリ菌による胃の病気のリスクを減らすことができます。ピロリ菌に感染していても症状がないため、感染に気付くことができません。また、現在のピロリ菌検査は成人に対してのみ状況に応じて保険診療で検査が受けられるため、お子さんには検査の機会がありません。

一次検査は痛みや副作用の心配がない尿検査です。二次検査（尿素呼気試験）において使用される検査薬剤は、通常診療に用いられる薬剤です。

除菌治療については、厚生労働省研究費補助金（がん臨床研究事業）を用いて行った全国調査（2013～2014年）にて、除菌治療行った18歳以下の小児・青年343名について詳細な副作用調査が行われました。副作用は全体で14.7％に認め、軟便は4.1％、軽度下痢5.2％、投与中の発疹2.1％などでした。また、治療による死亡や後遺症など、重篤な副作用はありませんでした。（除菌治療については対象となる方には改めて説明があります。）

8 副作用が生じた場合の対応・補償

副作用が生じた場合には、北海道医療大学病院消化器内科にて直ちに適切な処置を行います。その際に検査や治療が必要となる場合は通常診療と同様であり、かかる費用は保護者にお支払いいただくこととなり、特別な補償はありません。

9 個人情報の取扱いについて

提供される皆様の「個人情報」は、当別町個人情報保護条例に基づき取り扱いをし、本検査・治療にて利用する以外に、他の目的には利用しません。

<担当>

当別町福祉部保健福祉課健康推進係

電話：23-4044

メール：hoken1@town.tobetsu.hokkaido.jp